

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	GT東京法律事務所 弁護士 石川 耕治
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1 明治安田生命ビル14階
【報告義務発生日】	平成29年9月28日
【提出日】	平成29年10月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ロードスターキャピタル株式会社
証券コード	3482
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	レンレン・リアンヒェ・ホールディングス
住所又は本店所在地	Ugland House, Grand Cayman, KY1- 1104, Cayman Islands Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年9月2日
代表者氏名	ジンタオ・レン (Jintao Ren)
代表者役職	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (Chief Financial Officer)
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル14階 GT東京法律事務所 弁護士 滝沢 亮
電話番号	03-4510-2200

(2)【保有目的】

提出者親会社のチーフ・オペレーティング・オフィサーが発行会社取締役を兼任することにより提出者は経営参加を図るとともに、現状長期保有目的を有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,910,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,910,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,910,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年9月28日現在)	V	4,984,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		38.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年9月28日	普通株式	180,000	3.61	市場外	処分	1,674.40

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から平成29年12月26日までの間、みずほ証券株式会社の書面による事前同意なしには、発行会社株式等の売却(ただし、売却価格が発行会社の新規公開時価証券届出書記載の発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値形成後にみずほ証券株式会社を通じて行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨の誓約書(平成29年8月25日付け)を提出しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	933,200
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	933,200

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地